

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：碧南市立羽久手保育園	種別：保育所
代表者氏名： 磯貝 真弓	定員（利用人数）：55名（55名）
所在地： 愛知県碧南市鶴見町6-17	
TEL： 0566-41-1475	
ホームページ： <a href="https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/fukushi_kodomo/kodomo/hoikuen/hakute/index.html">https://www.city.hekinan.lg.jp/soshiki/fukushi_kodomo/kodomo/hoikuen/hakute/index.html</a>	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和28年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 碧南市	
職員数	常勤職員： 8名 非常勤職員： 11名
専門職員	(園長) 1名 (主任保育士) 1名
	(保育士) 14名 (保育アシスタント) 2名
	(事務員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 6室 (設備等) 保育室・遊戯室・園庭
	乳児室・調乳室・沐浴室・調理室
	便所・4プール(固定式)

### ③理念・基本方針

#### ★理念

保育園における保育は、子どもの人権や主体性を尊重し、幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。あわせて地域における子育て支援を行う

#### ★基本方針

- ・職員相互の信頼と協力のもとに常に研究し、保育の向上を図る。
- ・健康、安全で情緒の安定した生活ができるような環境を整える。
- ・一人一人の子どもが自発的、意欲的にかかわるような環境の構成と、そこにおける主体的な活動を大切にし、幼児期にふさわしい楽しい経験の場を与え、活動が豊かになるように努める。
- ・基本的な生活習慣や集団生活のきまりを知らせる。
- ・地域社会、家庭との連携を図る。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

碧南市の中心地域でありながら、静かな住宅街に立地している保育園であり、園児が日々穏やかな園生活を送ることができる環境にある。園周辺の公共施設（市立図書館、西山神社）を利用したり、中学生の職場体験、中・高校生のボランティア活動を受け入れ、様々な人との触れ合いを通して、人と関わることの喜びを感じ、思いやりやいたわりの気持ち、感謝する心を育くめるよう努めている。

保育は、園児数の少ない園であることを1つの強みとして、一人一人の子どもの心に寄り添った丁寧な保育、アットホームな保育が展開できるよう職員間で共通理解したうえで、子ども達が目的を持って楽しく園に通えるように遊びを計画し発達年齢にあった環境の構成に努めている。また、公立園をあげて5年間にわたる保育研究の実践「インクルーシブ保育」も視野に入れながら保育をしている。近年支援の必要な加配児だけでなく、外国にルーツのある園児も急増しているため、保育内容の工夫も行っている。給食は園内で調理員が給食を作り、ゆったりとした雰囲気の中で保育士や友達と一緒に食事を楽しみ、旬の野菜や地場野菜を多く取り入れて食べ物への興味や関心を深めたり、食べる喜びを感じられるようにしている。

職員に関しても少ない職員数のため、保育環境の整え方、書類の書き方、保護者対応の仕方など園長・主任だけでなく主査保育士や経験豊富な保育士にも核になってもらいながら丁寧な人材育成に努めている。

保護者には、園だより(アプリを利用した配信)で保育の目標を知らせるとともに、子ども達の遊びの様子をドキュメンテーション等写真で掲載し、保育の見える化を心がけ、子どもたちの成長を共有したり、保育内容の理解につながるようにしている。また、ひらがなルビ打ちやポルトガル語に翻訳した手紙も用意して、多くの保護者周知をしている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 5月29日(契約日) ~ 令和 7年 1月16日(評価確定日) 【令和 6年11月 8日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (令和 元年度)

#### ⑥総評

◇特に評価の高い点

◆ 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

園長が中心となりインクルーシブ保育に真摯に取り組み、子ども一人ひとりの多様性を尊重した保育が行われている。外国にルーツを持つ子どもや保護者に対してアプリや翻訳者を介して説明を行い、個別計画は対象児の姿が目に見えるように細かに記録されている。これらの取組みより、日常の丁寧な保育に職員の高い専門性が窺える。第三者評価の受審により、更なる保育専門性の向上に期待ができる。

◆園を挙げての人材育成

小規模な園であることを活かしたチーム作りの構築に取り組んでいる。園長・主任だけでなく経験豊富な職員が中心となり、保育経験年数の浅いや職員や、場合によっては中堅職員へも、きめ細かで丁寧な指導を行い、人材育成が園全体で実践されている。職員の育成と定着に真摯に取り組む、園の前向きな姿勢が窺える。

◆子どもを主体とした保育

子どもが興味や関心を持つことで、主体的な活動ができるように環境整備を行っている。子どもたちが運動会でやりたいことを話し合って競技に反映させたり、発表会では子どもたちが好きな絵本から演目を決め、自身がやりたい役を決めて発表することにしている。職員主導の保育ではなく、子ども主導の保育を実践している。

◇改善を求められる点

◆指導計画の見直し

年齢ごとの指導計画は、期ごとに立案して年度末に見直しているが、立案と同様に期ごとに振り返りと見直しを行うことが望まれる。より子どもの実情や保護者の意見を反映させた計画となることに期待したい。

◆業務効率化に向けた取組み

園長が業務内容の精査を行い、職員の負担軽減に努めている。しかし、小さい園であるため、行事前などは必然的に職員一人ひとりにかかる業務量が多くなっている。職員の事務負担を減らし園の保育コミュニケーションを活発にするために、ICT化が可能な業務について検討を行い、保育園向けの業務支援システムなどの導入も視野に入れることが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・月案、週案を立案した後の振り返りからの保育の見直し(次の計画など)は行っているが、もう少し長いスパンでの期の振り返りや見直しを行っていきたい。その際は担任だけで行わず、職員会議で取り上げることで、色々な意見を聞きながら保育の振り返りを行い、園として保育力の底上げを目指し人材育成にも結び付けたい。

・ボランティアマニュアルは早急に再考する。

・当園が地域の防災拠点であることを再確認した。市や消防署などが主催する訓練情報を発信したり、有事の際に園が避難所として機能する場であることや園以外の避難所の情報発信をして、園児・保護者、地域住民が安心して住める街づくりに努めたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 保育の理念、目標、基本方針は、市のホームページや「入園のしおり」、「保育園管理案」に記載があり、職員及び保護者等に周知している。職員には年度初めの職員会議で確認を行い、職員室や保育室、廊下などに掲示することで継続的な取り組みとしている。また、保護者等には入園前の説明会や途中入園説明会で一つひとつ丁寧に説明を行い、周知している。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ ・ b ・ c
<コメント> 園をとりまく環境や現状分析については市のこども課が担っており、市全体で組織的に取り組んでいる。毎月の園長会で市の職員から情報提供があり、他園との情報交換も行っている。全国保育協議会が毎月発行する会報「ぜんほきょう」の購読や全国保育士会、愛知県保育士会が開催する研修会に参加し、広範囲での情報収集も行っている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園では、「少子高齢化に伴う人材不足」と「人材育成」の2つを経営課題としている。特に人材育成については最重要課題であり、支援を必要とする子どもが増加傾向にある現状において、早急な解決が必要であることを園長はじめ全職員が理解している。今後は働きやすい雰囲気づくりを行い、チーム一丸となって保育できるような環境づくりに取り組む考えである。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 園の基本理念や基本方針を反映させた、「碧南市子ども・子育て支援事業計画」を中・長期的な計画として位置付けている。現在は第2期（令和2年度～令和6年度）計画を遂行中で、園独自の「中長期事業表」や「収支計画」を策定し、職員会議等で周知している。インクルーシブ保育の実現に向けた人材育成を核とした、中・長期計画の策定を期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ Ⓑ ・ c
<コメント> 「保育園管理案」や事業計画、事業計画報告書において、単年度計画を確認している。内容については、「碧南市子ども・子育て支援事業計画」に沿った取り組みを反映させた、園独自の単年度計画となる事が望まれる。また、現在の最重要課題である人材育成計画についても、中・長期計画から単年度計画に落とし込み、具体的な取り組みとする事を期待する。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	①・b・c
<コメント> 「碧南市子ども・子育て支援事業計画」に沿った園独自の中・長期事業計画・収支計画、「保育園管理案」を策定している。また、保育の内容に関する全体的な計画、事業計画、事業計画報告書の内容も含めて、職員会議で職員全体に周知している。日常の保育の中で園長や主任が進捗確認や課題を洗い出し、職員の意見を取り入れて組織的な見直しを行っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	①・b・c
<コメント> 入園前の説明会や入園式では、「入園のしおり」を用いて園長が時間をかけて一つひとつ具体例を挙げながら説明している。ホームページに「園の特色」、「園の紹介」、「園だより」のページがあり、保護者等に周知を図っている。また、外国籍の保護者には翻訳やふりがなを打ち、通訳を介して理解を促している。保護者アンケートの回答により、周知度の高さが窺える。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<コメント> 園全体の自己評価はソフトウェアを使用して年2回以上実施しており、指導計画はPDCAサイクルに基づいて年案、月案、週案、日案に分けて策定するなど、評価と見直しには特に注力している。情報の共有が必要な案件については、職員会議や文章回覧で全職員に情報共有を行い、園全体で取り組んでいる。また、定期的に第三者評価を受審している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	①・b・c
<コメント> 園全体の自己評価結果で表面化した課題を職員会議で話し合い、職員全体の質の向上を目指し取り組んでいる。「こども一人ひとりが大切にされる、丁寧な保育」、「インクルーシブ保育」の実現には初任保育士の育成を急務として、職員の知識や技術の習得を計画的に行っている。また、小規模保育園の利点を生かしてチーム保育の構築やきめ細かな育成を実践している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c	
<コメント> 「保育園管理案」や「重要事項説明書」において園長の役割と責任を明文化しており、年度初めの職員会議で説明を行っている。また、有事（災害、事故等）における園長不在時の権限委任等については、「保育安全計画」や「水遊び安全マニュアル」の冒頭に記載があり、職員等にも周知している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は「児童福祉法」や「児童虐待防止法」、「子ども基本法」および労働関係法令を遵守し、ハラスメント研修、人権擁護研修、貧困問題研修など多岐に渡る研修に参加している。「研修報告書」を職員全体に周知し、各種法令やマニュアルをリスト化している。また、「保育マニュアル」のファイルを職員室と各クラスに常設し、いつでも確認できる状態にしている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c	
<コメント> 園長は、「こども一人ひとりが大切にされる、丁寧な保育」の実現に向けて、保育の質の向上を目指した人材育成を行っている。年度初めに、職員個々が素敵な冊子の職員をモデルに保育目標や目指す職員像を掲げている。作成した年案、月案、週案、日案に園長・主任がコメントで助言している。また、実際の保育現場で自ら実践を見せる「モデリング」指導も行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ① ・ c	
<コメント> 人事、労務等は市・こども課が市のシステムを利用して管理している。園長は実効性を高めるために、職員個々の家庭の状況や通勤時間、経験年数を考慮したワーク・ライフ・バランスに配慮している。中堅職員と初任職員をペアにした人員配置を組み、園長と主任がフォローを行い、チーム保育を実践している。今後は、ICTを活用した業務効率化を期待したい。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① ・ b ・ c	
<コメント> 職員の募集や採用、また、教育や研修は市が担っている。市のホームページで採用情報を発信し、会計年度任用職員も含めて募集している。新人にはメンター制度を導入し、メンタルヘルスと保育の相談しやすい環境を作り、経験の浅い職員には公開保育や研修の機会を増やしている。質の高い保育の習得が可能な環境作りと、新人や経験の浅い職員の育成に努めている。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ① ・ c	
<コメント> 市の人事考課制度に基づき人事管理を行っている。市の人材育成基本方針には、目指す職員像や人事制度、また、職員研修制度などの記載がある。職員は年2回以上自己評価を行い、園長との面談で成果を確認している。年度当初の保育目標や保育士目標像の進捗、また、研修受講実績等から評価している。職員の目標達成に向けた具体的な取組みや仕組みづくりに期待する。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮したシフト作成、また、会計年度任用職員を含め年次有給休暇を平等に取得するために配慮している。職員や家族の急病などによる欠席に園全体で対応することや、ノーコンタクトタイムを就業時間内に設けている。新人職員にメンター制度を導入し、心の負担を和らげる環境作りも行っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めには、市が求める職員像「すてきな保育士」をモデルとして、職員個々に「保育目標」と「保育士目標像」を立てている。年2回の園長や市こども課の指導保育士との面談で目標達成度を確認し、評価とフィードバックを行っている。園長は年案、月案、週案、日案などの指導案にコメントを書き沿え、職員一人ひとりに応じた育成に取り組んでいる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の「人材育成基本方針」や「すてきな保育士」に市が目指す職員像を明示しており、職員が習得すべき知識や技術などに応じた研修を計画している。経験や担当内容に合った研修に職員が平等に参加できるように、年度当初に研修計画を立てて実行している。個別の「研修一覧表」で受講済みの研修などを確認している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の研修計画は、職員の経験年数や担当経験、また、技術水準に合わせている。年度当初に職員間で話し合い、公平に参加できるように園で統一した研修計画を策定して受講している。また、市の研修以外には、県の保育士会などからの研修情報を全職員と共有し、参加を促している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生受入れマニュアル」の改定を行い、基本姿勢、受入れの詳細、指導者を育成するための保育実習の指導のポイントを明記している。園の心得や受入れ準備、将来の職員の人材育成につながる内容を追加するなど、福祉人材の育成に寄与する効果的なマニュアルとなっている。今後、実習生の受入れ時には、職員向けの研修などを実施することに期待する。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の事業や財務等に関しては、市が一括で管理を行い、市のホームページで公開している。法人の理念や基本方針、保育目標や事業計画、苦情・相談の体制については、「入園のしおり」や「重要事項説明書」に明記している。苦情、相談、要望については、随時対応を行い掲示板や「園だより」等で公開している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分掌と権限・責任については、職務明細に明記して職員全体に周知している。また、県と市・こども課による行政監査を定期的に受審している。受審時の監査委員として外部専門家である公認会計士（税理士）の配置があり、予算執行状況等に関する助言や指導を受けている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の図書館などの公共施設への訪問、地域公民館祭りへの絵画展示、学生の職場体験やボランティア活動の受入れなど、交流内容は多岐にわたる。また、職員がボランティアで市のイベントに積極的に参加している。「保育園運営規程」や「保育園管理案」、「保育の内容に関する全体的な計画」に地域との関わり方を明文化している。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入れや地域学校教育等への協力については、市のホームページや「保育の内容に関する全体的な計画」などに明記している。「ボランティア受入れマニュアル」に沿って受け入れ、ボランティアや職員に対して事前説明を行っている。「ボランティア受入れマニュアル」の内容を更に充実させることや、必要な研修の実施などが望まれる。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市・子ども課や関係部署、医療機関、発達支援センター、保健センター、また、児童委員や嘱託医等の関係機関と連携を取るため体制を構築し、リスト化した地域との関係図を職員室に掲示している。また、関係機関との連携等について職員会議で職員全体に周知している。定期的に関係機関との連絡会等を開催して情報交換等を行っている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	④ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未就園児対象の週2回の園庭開放や適宜実施している育児相談、食育推進委員会、幼年消防クラブ、交通安全会議等は、地域の子どもの状況や変化、新たな情報などを聞く機会となっている。また、月1回の児童委員等との面談や、市主催のイベントに参加する際には、地域の福祉ニーズや生活課題などの把握に努めている。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑤ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未就園児対象の園庭開放を行い、メールで育児に関する質問や相談を受けている。また、園が地域の指定非常災害時避難所にしていされているため、敷地内に市の防災倉庫を設置しており、有事の際には地域住民の受入れを行うこととしている。今後は、AEDの公開講習会の開催、食や障害児に関する情報について発信する等の取組みに期待する。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 理念・方針である「子どもの人権や主体性を尊重する」は、園の玄関や各保育室内に掲示して園全体に周知している。入園式などの機会ごとに園長自ら理念・方針を語り、周知していることは、保護者アンケートの回答から窺える。外国籍の保護者には、入園案内の翻訳版を利用して市の通訳を通して十分な説明を行うように努めている。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関するプライバシー保護は、マニュアルや園内研修で職員に周知している。日常の保育で職員同士で声を掛け合い、チェックリストで自らを振り返る機会もある。1歳児クラスでは、排せつ時に他の子どもから見えないように環境を整えている。オムツを使用していることを他の子どもに悟られないように、幼児クラスでは自らオムツ交換ができるよう配慮している。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 園のパンフレットは市役所などに設置しており、誰もがいつでも入手することができる。見学希望者や園庭開放の際には、保護者に配付して情報提供を行っている。利用希望者には、入園説明会で園の理念・方針、園の生活、持ち物等について丁寧に説明している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<コメント> 園の保育内容変更については、説明会や説明資料で保護者に丁寧な説明を行い、同意書を得ている。また、今年度9月から土曜保育が近隣園との共同保育に移行することについて、前年度中に保護者全員より同意書を得ている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<コメント> 公立園に転園する際は園長会等で引継ぎ、保育の継続性に配慮している。子どもが転園先でも個々に寄り添った保育を受けられるよう、今後は市外や民間園への転園の際にも適切な申し送りを行うことが望まれる。卒園時には、これからも相談ができることを園長が伝えている。配慮が必要な保護者には、理解しやすい文書等を準備して伝えていくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ① ・ c
<コメント> 保護者の意見等は迅速に職員間で共有し、改善策について保護者に通知している。行事や参観会終了後に保護者アンケートを実施し、意見や要望などを次年度の取組みに反映させている。コロナ禍で実施を見合わせていた4歳児と5歳児のクラス懇談会を今後予定している。保護者に子ども理解の機会を提供したり、意見を述べやすい工夫を行うなど、今後の更なる取組みに期待する。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<コメント> 第三者委員を配置し、苦情受付や意見ボックスも設置している。保護者の意見や要望などは迅速に対応し、解決方法は記録に残し職員間で共有している。個人が特定できる意見は、園長判断で意見のすべてを保護者全体に通知することを控え、個別に回答している。今後の更なる取組みとして、苦情記入カードを意見箱の横に用意し、意見を述べやすくする考えである。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ ② ・ ③
<コメント> 意見箱は、登園してきた保護者の目に付く場所に設置している。第三者委員を介した苦情受付に関する情報は、職員室前に掲示している。保護者には、「重要事項説明書」に記載している苦情受付方法について説明している。職員室のドアを常に開放して保護者が話しやすい環境を整えている。相談の際には、プライバシーに配慮し、カーテンで仕切るなどの工夫をしている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ ② ・ ③
<コメント> 保護者の意見などへの対応方法はマニュアルに記載があり、受付から周知・検討・改善・回答など適切な対応の流れを定めている。コロナ禍における参観は、保護者の意見を反映させて参観形式を変更している。保護者が同じ時間に集中しないよう、3日間の中でどの時間でも参観できるようにしている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ ② ・ ③
<コメント> ヒヤリハット報告は職員に周知し、周知内容を確認する仕組みがある。職員は2年ごとにAED研修を受講し、万が一の事態に備えている。SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを行い、SIDS訓練は年度初めに実施している。水遊び開始前には、対応研修を行っている。不審者対応訓練、通報・消火訓練も実施している。園全体にリスクマネジメントに対する意識が高い。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ ② ・ ③
<コメント> 感染症発症時には、クラス前の掲示板で保護者に通知している。発熱での欠席や早退があった場合には、迅速に保護者に情報提供を行って感染拡大防止に努めるなど、マニュアルに沿って対応している。また、行政からの情報は職員間で迅速に共有を図り、感染症の現状について分かりやすく見やすい表で周知している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ ② ・ ③
<コメント> 毎月あらゆる場面を想定した避難訓練を行っている。訓練時にはスモークマシンを用いて、子どもたちが実際に煙の中での避難を体験している。園は地区の避難所であるため、災害時に速やかに避難所として開設する手順等を整備している。近隣住民の安全確保を含め、備蓄品の確保や対応体制を整えている。今後は、行政や関係機関と連携した訓練の実施を期待する。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ ② ・ ③
<コメント> 理念に沿った保育については、マニュアルや「すてきな保育者」に記載があり、職員間で周知している。子ども一人ひとりの興味や発達に応じた保育を実践している。検討する仕組みや話し合いの機会を設けており、園として標準的な保育を提供するための取組を行っている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<コメント> 全体的な計画や各年齢の年間計画は、年度末に見直した内容を次年度に反映させている。各年齢の指導計画は、立案した職員と担当する職員に差異が生じるため、期初に再検討を行っている。年齢ごとの計画は、期ごとに立案して年度末に見直しているが、期ごとに振り返りと見直しを行い、より子どもの実情や保護者の意見を反映させた計画となることに期待したい。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 一人ひとりのアセスメントに基づいて指導計画を立案している。個別記録には、子どもの生活態度に加えて心情なども細かく記載している。子どもに合わせた月案・週案を立案しており、計画裏面に書き加える園長・主任の「提案」コメントから保育のヒントを得ることができる。配慮が必要な子どもの記録は、特定の書面に記載があり、支援しやすい保育方法が考えられている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 月案は前期の反省点を活かし、都度見直しを行っている。見直した計画については全職員に周知し、内容を確認している。子どもたちの姿を細かく観察して立案された指導計画は、見やすく分かりやすい様式である。年間計画は年度末に見直しているが、綿密に見直された月案を年間計画にも反映させ、より良い保育の実践につなげることが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 会議の中で気になる子どもの対応について職員間で話し合い、全職員に周知している。子どもの様子を記録する書面は、統一された様式で記述方法をマニュアル化しており、職員の書き方に差異が生じないようにしている。記録は園長と主任が必ず目を通し、指導や助言を行っている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 記録の管理は、書類の保管期間を記した市指定のラベルを使用するなど、市の規定通り行っている。保管期間を過ぎた記録類は市で廃棄している。園内の記録は、職員室倉庫内の鍵付保管棚で保管しており、職員室と倉庫には鍵がついている。電子データの漏洩を防ぐため、市で不正アクセスを管理している。個人情報取扱いの取扱いは保護者に説明を行い、同意書を得ている。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、「児童憲章」や「児童福祉法」に基づいている。「保育所保育指針」に示される保育の三本柱、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿も記載している。今年度より1歳児の受入れが始まり、改定が行われた。外国籍の子どもや配慮を必要とする子どもが増加傾向にあり、全体的な計画にインクルーシブ保育への取組みを反映させて取り組んでいる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内は明るく、開放的で清潔感がある。子どもたちは、園庭の花壇で季節の花や野菜を栽培したり、絵本の部屋でくつろいだりして、心地よい環境の中で生活している。園内や玩具の消毒は、毎日場所を決めて行っている。課題として、落下による事故防止のために、保育室内の棚上部には物を置かないなどの安全面での配慮が望まれる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、否定的な態度や言葉を使わない丁寧な保育を行っている。日ごとに共有すべき子どもの情報を職員間で共有する仕組みがあり、子ども一人ひとりに適切な対応をしている。外国籍の子どもや保護者への対応には、通訳や翻訳アプリを利用して理解を促している。今年度の運動会では、子どもの意見を反映させた競技を取り入れている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>手洗い・うがいの習慣がつくように、手洗い場に「正しい手の洗い方」を絵図で掲示している。3歳児クラスでの箸への移行は、箸・スプーン・フォークを提供して、子ども自身が選んで使用できるように配慮している。外国籍の子どもが無理なく生活習慣を身につけるように、イラストで身支度の手順を示すなどの工夫もある。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが興味や関心を持つことで、主体的な活動ができるように環境整備を行っている。子どもたちが運動会でやりたいことを話し合っって競技に反映させたり、発表会では子どもたちが好きな絵本から演目を決め、自身がやりたい役を決めて発表することにしている。職員主導の保育ではなく、子ども主導の保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度より受入れを開始した1歳児保育は、2歳児と合同で行っている。子どもたちが興味に合わせて遊ぶことができるように室内を整え、2歳児の遊びを真似しながら1歳児が自ら遊びを選べる環境になっている。担当職員との信頼関係があり、安心して過ごせている。次のステップとして、異年齢児や他クラス担当職員と関わりが持てる取組みに期待する。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          自らの思いを大切にしながらも他児の存在を認め、友だちと協力して物事を成し遂げる喜びを知ったり、職員が仲立ちとなって友だちとの活動を楽しむ、といった取組みが行われている。園長を中心としてインクルーシブ保育に取り組み、子どもの多様性を尊重した保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          障害のある子どもが自身のリズムで安心して過ごせるように、担当職員や加配職員がゆったりと関わっている。分かりやすい様式の個別記録があり、保護者や関係機関と連携を取りながら保育を行っている。研修会には積極的に参加しており、研修内容を全職員に周知している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          延長保育は合同保育となり、幼児クラスは決められた保育室で過ごしている。保育室内は各年齢の子どものたちの興味に合わせて、楽しく異年齢で過ごせるような環境を設定している。環境に慣れることが難しい1歳児と2歳児は、通常の保育室でお迎えまで過ごしている。長時間保育を担う職員への申しりは口頭や書面で行い、伝え忘れの無いように留意している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を全体的な計画に示し、計画の中に反映させている。小学校との連携は、「保育所児童保育要録」の提出や見学等を行っており、個別の支援計画が必要な場合には提出している。就学後においても、必要に応じて小学校教諭と連携を取っている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          マニュアルに沿って適切に対応している。既往症や予防接種記録は、最新の記録に更新している。登園時に視診を行い、乳児クラスのSIDS（乳幼児突然死症候群）チェックは規定時間ごとに行っている。保育室内にSIDSに関する情報掲示を行い、保護者に対して注意喚起を行っている。保育中の発熱や体調変化時の対応は、マニュアルに沿って行っている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          年2回の内科健診があり、歯科健診も実施している。健診の結果は保護者に通知し、必要に応じて受診を依頼している。6月には5歳児対象で保護者同伴の歯磨き指導があり、実際に虫歯部分の染め出しやフッ素塗布を実施している。3歳児と4歳児は、希望に応じてフッ素塗布を行っている。園での歯磨きは、4歳児から行っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。アレルギー食材を除去することでメインメニューがなくなる場合には、代替え食で対応している。現在、複数のアレルギーのある子どもが、医師の指示で弁当を持参している。食べたことがあるものを提供するため、保護者にも確認を行っている。緊急事態に備えて、園内でエピペン研修を行っている。</p>		
<p>A-1-(4) 食育、食の安全</p>		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ ② ・ ③
<p>&lt;コメント&gt;          苦手なものを無理に食べさせることはせず、食事が楽しいものと思えるように配慮している。幼児クラスの子どもは園庭で野菜栽培を行い、乳児クラスの子どもは収穫したのを見たり触ったりして、食への興味関心を育てている。保護者は、給食参観で食事の様子を見る機会がある。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  月1回の給食会議では、子どもの嗜好や意見について園全体で共有している。3月の献立に子どもたちのリクエスト食を反映させ、給食の思い出作りをしている。季節感のあるメニューや行事食、地産地消への取り組みも行っている。「良いキュウリの日」にやみつきキュウリを提供し、子どもの興味に合わせた食育を実践している。マニュアルに基づいた衛生管理を行っている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  毎日の送迎時に保護者とコミュニケーションをとり、アプリや連絡ファイルを活用して家庭との情報共有に努めている。保育参観や保育参加、個別懇談も行っている。家庭との情報交換で得た内容は、速やかに職員間で共有して保育に反映させている。家庭の事情や情報は、出勤時に確認するファイルで内容の共有を行い、職員は確認のサインをしている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  日々の送迎時間帯に園長と主任が門で対応し、保護者とコミュニケーションをとっている。今年度、苦情はなく安定した保育運営が行われている。少人数ならではのきめ細かな保護者対応を行っており、誰でもいつでも相談がしやすいよう、職員室を開放的な空間としている。園全体で保護者の子育てを見守っている雰囲気が見える。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  登園時に子どもの様子を確認することや、日常において子どもたちに変わった様子がないかなどを、丁寧に観察している。虐待を疑われる事案が発生した際に速やかに対応するために、関係機関の連絡先を職員室内に掲示している。研修受講は職員によって偏りがみられるため、今後は園内研修の実施や、外部研修に多くの職員が受講することが望まれる。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<p>&lt;コメント&gt;  年2回以上の自己評価チェックを行っている。個人の自己評価を基に、園としてまとめたものをデータ化して検討を行い、保育内容に反映させている。また、園内の公開保育において、職員が互いの保育を検討し合う仕組みがあり、保育の質の向上に努めている。</p>		